

令和5年第11回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年11月29日(水) 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和5年11月29日(水) 午前10時30分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者
教育長 日置 幸嗣
教育長職務代理者 向山 節雄
委員 木村 陽一
委員 松宮 あけみ
委員 川瀬 理絵
<事務局> 事務局長 岡本 幸宏
教育総務課長 中村 幹人
学校教育課長 千坂 勝彦
社会教育課長 田中 豊
学校教育課課長補佐 山口 美樹
学校教育課主幹 高田 佳和
教育総務課副課長 吉田 尚生
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第11回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

(教育長)

改めまして、皆様、おはようございます。会議に先立ちまして、11月20日より三貫納前委員の後任として就任されました川瀬委員にご挨拶賜りたいと思います。

(委員)

おはようございます。川瀬理絵と申します。

<自己紹介 中略>

自分の経歴と子育ての経験を活かし、特に保護者の目線で問われたときに力になれるような回答ができたらと思っております。これからどうぞ、よろしく申し上げます。

<委員、教育長及び教育委員会事務局職員の自己紹介>

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは前回会議録の確認をお願いいたします。何か質問はございますか。無ければ承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

4 議事

報告第13号 令和4年度問題行動等調査結果の報告について
(教育長)

報告第13号、令和4年度問題行動等調査結果の報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

報告第13号、令和4年度問題行動等調査結果の報告について報告します。

<以下、報告第13号資料により説明>

(教育長)

報告第13号について、ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

不登校について、以前のいじめ重大事態の方は変わらないですか。

(学校教育課主幹)

環境の変化によって回復を図りたいという保護者の意向で東員町から転出されましたが、転出先でも不登校が続いている状況です。

(教育長)

できれば関わりを続けていきたかったのですが、保護者の意向で転校されました。直接関わることができず、状況も変わっていないことから心配しております。

(学校教育課主幹)

質問、意見書をいただいたことについては回答を行い、不安感を減らして子どもが学校へ通うところにエネルギーを注ぎたいのですが、ご納得いただくところまで至っていない状況です。

(教育長)

引き続き、対応して参ります。

(委員)

コロナ過になって不登校が増えており、それぞれ学校の担任を中心として対応することが難しい部分があり、不登校対策専門の教員を選任して学校を訪問したり、対応できる教員が必要な時代であると思われる。予算や県の都合もありますが、取り組んでいかないと不登校の数は減らないので心配しています。

(教育長)

おっしゃる通り、現場は労力を使っており、負担も大きくなりつつあります。本来でしたら、各学校に適応指導教室を設置し、その教員が中心となって対応するのが理想です。四日市市は来年4月から各中学校区に1教室、週16時間、対応教室を開催し、市が負担するとのことです。同様に東員町ができる状況ではありませんが、小中学校の不登校、別室登校が増えておりますので、現在、退職した元校長3名が指導員として小中学校を巡回しておりますので、不登校対応に重点を置き、まずは中学校から対応していくことを考えております。今後は、町として対策室の設置や、各校で対応できる教員の配当について、財政的なことも含めて考えていく必要があります。

議案第26号 令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第5号）について

(教育長)

議案第26号、令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第5号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第26号、令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第5号）について説明します。

<以下、議案第26号資料により説明>

(学校教育課長)

<以下、議案第26号資料により説明>

(社会教育課長)

<以下、議案第26号資料により説明>

(教育長)

議案第26号について、何か質問はございますか。

(委員)

電気代が上がっており保幼小中で増えている訳ですが、保育園と幼稚園の電気代は区別ができるのですか。

(教育総務課長)

実際には施設一体型ということで区別ができません。

(教育総務課課長補佐)

みなみ保育園と三和幼稚園はそれぞれの施設で契約しているため電気代が分かれておりますが、それ以外の5園については施設一体型ということで均等に案分しております。

(委員)

幼稚園と保育園とは管轄が違うので分けてあるのですね。

(教育総務課長)

電力会社との契約が1つであり区別ができませんので均等に案分しております。

(学校教育課長)

保育園に係る経費と幼稚園に係る経費を予算上、分ける必要があります。

(教育長)

その他、質問はございますか。無ければ議案第26号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第26号は、満場一致で承認されました。

議案第27号 令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第6号）について

（教育長）

議案第27号、令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第6号）について、事務局の説明を求めます。

（教育総務課長）

議案第27号、令和5年度東員町教育予算（一般会計補正予算第6号）について説明します。

<以下、議案第27号資料により説明>

（学校教育課長）

<以下、議案第27号資料により説明>

（教育長）

議案第27号について、何か質問はございますか。

（委員）

給食費無償化が2カ月延長ということで、保護者の負担を減らすことはいいことですが、4月からの給食費はどうなりますか。

（教育総務課長）

来年4月以降ですが、給食費につきましてはいただいたお金で賄材料を購入しており、歳入と歳出が同額となりますが、今回、約1300万円の不足が見込まれ、給食費を値上げするのが本意ではありますが、直ぐにとはいかず、給食審議会にも諮りながら検討していきたいと思っております。ただし、現在、全国的にも無償化にする市町が増えているのが実情であり、その中で値上げをすることは心苦しく、頭を痛めております。今年度は交付金を活用しながら保護者の負担を軽減するということが無償化しておりますが、来年度はこの交付金があるかどうかは定かでないので、あれば保護者負担の軽減ということで本来値上げしたい部分を据え置きにして、交付金を充当して賄材料費を増やす、また、交付金が多ければ無償化を続けるという現状でございます。

(委員)

近隣の市が無償化ということで、東員町としては苦しい立場ですね。

(教育長)

給食費の無償化については国も進めようという動きはありますし、本来お金のある市町がそれぞれ取り組むものではなく、国で統一して取り組むべきものであると思います。現在のところ、無償化について調査をするというような先が見えない国の動きではありますが、自治体の判断に委ねられるのは格差を生むことになり、国が率先して進めてもらえるよう働きかけて参ります。東員町については、現状、物価高騰に対する補助があれば充てていくというスタンスをとっております。補助がないと保護者の自己負担をお願いしていくという基本姿勢であります。物価が高騰しているという厳しい状況ではありますが、国の補助金の動向と合わせながら保護者に協力をお願いすることも考えなければならぬと思っております。給食費については運営審議会に諮り、方向性を定めることが基本姿勢でございます。

(委員)

個人的な意見ですが、学用品は別として、食べるものについては保護者が負担するべきものと思っております。無償化という流行の波があるので東員町は苦しい状況であり、何とか良い打開策はないかと思っております。

(教育長)

その他、質問はございますか。無ければ議案第27号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第27号は、満場一致で承認されました。

議案第 28 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(教育長)

議案第 28 号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課課長補佐)

議案第 28 号、東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

<以下、議案第 28 号資料により説明>

(教育長)

議案第 28 号について、何か質問はございますか。無ければ議案第 28 号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 28 号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第 37 号から第 39 号について、一括して事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第 37 号、第 5 回演奏会について説明します。

<後援第 37 号資料により説明>

続いて、後援第 38 号、朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」について説明します。

<後援第 38 号資料により説明>

続いて、後援第39号、Sound Forest Concert
について説明します。

<後援第39号資料により説明>

(教育長)

後援第37号から後援第39号について、何かご質問はありますか。

(委員)

第5回演奏会ですが、参加予定人数は40人ということで、会場は東員町総合文化センターのどこですか。

(社会教育課長)

ひばりホールで行われます。使用申請があり、人数を問わず貸館ということで許可しております。

(教育長)

他にご質問はございますか。無ければ後援させていただきます。以上で議事は終了となりますが、その他何かございますか。

(委員)

議案第28号にある特定教育・保育施設とは何を指しますか。

(学校教育課長)

幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた認定こども園のことです。

(教育長)

その他何かございますか。無ければ次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和5年12月25日(月)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和5年第11回東員町教育委員会を閉会いたします。